

令和5年9月21日

福津市議会

議長 高山 賢二 様

建設環境委員会

委員長 福井 崇郎

## 建設環境委員会審査報告書

令和5年第5回福津市議会定例会において、本委員会に付託を受けておりました事件についての審査結果を、会議規則第143条第1項の規定により次のとおり報告いたします。

### 記

#### 1. 審査経過

付託年月日 令和5年8月29日

審査年月日 令和5年9月11日

#### 2. 出席者

委員 福井委員長、中村晶代副委員長、大山委員、岩下委員、倉元委員、尾島委員

執行部 増田経済産業部長、竜口総務課長

紹介議員 山本議員（請願第2号）、秦議員（請願第4号）

◎請願第2号 福間漁港小型船舶係留等施設並びに津屋崎ヨットハーバーにおける業務委託管理業者の選定方式移行に関する請願書

#### 審査内容

##### （1）主な質疑及び答弁

（質疑）企画型競争入札のメリットは。

（答弁）紹介議員：受注業者に対して評価項目を提示し、事業計画書を提出してもらうことで、受注業者が業務についてコミットし、守っていく意識が芽生えると考えている。

（質疑）随意契約からプロポーザル方式になった場合のデメリットは。

（答弁）執行部：漁業者とプレジャーボート利用者が共存して利用するための調整

が含まれるため、プロポーザル方式で事務をすることは出来ないと判断している。

(質疑) 市は受託者の管理・監督をどのように行なっていたのか。

(答弁) 執行部：毎月提出される作業報告によって仕事の内容を確認していた。

(質疑) サービスが低下し弊害が起きたとあるが、どのような弊害があるのか。

(答弁) 紹介議員：問題が生じた際に管理人に話をしても改善がなされなかったため、受託者や行政に改善を求めたが対応がされなかった。このような事例が複数あることから弊害が生じたと判断した。

(質疑) 随意契約から再検討する意向はあるのか。

(答弁) 執行部：現時点では正しい運用と考えているため、検討していない。

(質疑) 今後、利用者や受託者、市とで定期的に話し合う考えはあるか。

(答弁) 執行部：利用者、漁業者、受託者、市の4者協議の検討は現在していないが、課題として考えたい。

## (2) 主な意見

(賛成) 長年の随意契約による管理業務の委託に関して、管理が不十分であり、契約交渉に当たっての検証が徹底されていない。年間1,800万円の契約金が支払われている中で、利用者に対して満足なサービスが提供されておらず、契約形態に不備があると言える。業者選定を企画型競争入札に変更することで、契約内容の透明性、市と委託会社との緊張感のある関係性の構築が図れ、利用者の満足度向上につながると考え、賛成とする。

(反対) 業者の選定方式を変更しても、行政の管理、監督が不十分であれば同じような結果になると考える。また、小さな漁港に二つの管理団体が存在すると、トラブルに発展し問題が大きくなることが予想される。よって反対とする。

## (3) 審査結果

本委員会では、賛成少数により不採択とすべきものと決定した。

## ◎請願第4号 公共交通事業者事業継続支援に関する請願書

### 審査内容

#### (1) 主な質疑及び答弁

なし

#### (2) 主な意見

なし

#### (3) 審査結果

本委員会では、賛成多数により採択すべきものと決定した。

#### (4) 関係機関への送付、処理の経過及び結果の報告

請求する。